B / C事案及び新規事案における環境調査の分析項目について

1.土壌調査

これまでのA事案(寒川・平塚・習志野)における調査の知見を踏まえ、B/C事案及び新規事案の土壌調査の分析項目については、表 - 1の様に変更する。なお、今後実施するA事案(寒川・平塚・習志野)及び新たに発生した事案に係る調査についても同様の取扱いとする。

役・1 工場嗣直の力が項目の比較					
対象物質	A事案(*)		B/C 事案・新規事案		
	溶出試験	含有試験	溶出試験	含有試験	
あか剤関連物質					
・ジフェニルクロロアルシン					
・ジフェニルシアノアルシン					
・ジフェニルアルシン酸					
・フェニルアルソン酸					
・ビス(ジフェニルアルシン)オキシド					
硫黄マスタード					
・硫黄マスタード					
ルイサイト関連物質					
・ルイサイト 1					
・ルイサイト 2					
・2-クロロビニル亜アルソン酸					

表 - 1 十壌調査の分析項目の比較

事由

・あか剤及びルイサイト関連物質については、溶出試験の検出限界が含有試験に対して 小さいため、まず溶出試験を実施して検出されれば、含有試験も実施することとする。 参考:ジフェニルアルシン酸の定量下限 溶出量 0.003 mg/L

含有量 5 mg/kg-乾土

- ・硫黄マスタードについては、溶出試験では加水分解してしまう可能性のあるため、溶出試験と含有試験を両方実施する。なお、含有量の定量下限は 0.1mg/kg-乾土から、A事案の分析の知見を踏まえた 0.05mg/kg-湿土とする。
- ・硫黄マスタードの分解生成物 (チオジクリコール、マスタードジスルフィド) については、A事案の環境調査の際に、土壌中にマスタードが残留していれば硫黄マスタード自体が検出される可能性が高いということから対象としていない。
- (*)平成 16 年度第 2 回国内における毒ガス弾等に関する総合調査検討会(平成 16 年 5 月 14 日)において決定された項目。

2. 地下水調査・大気調査・表層ガス調査

地下水調査、大気調査又は表層ガス調査については分析項目の変更はない。

表 - 2 地下水調査の分析項目の比較

対象物質	A事案(*)	B/C 事案・新規事案
あか剤関連物質		
・ジフェニルクロロアルシン		
・ジフェニルシアノアルシン		
・ジフェニルアルシン酸		
・フェニルアルソン酸		
・ビス(ジフェニルアルシン)オキシド		
硫黄マスタード		
・硫黄マスタード		
ルイサイト関連物質		
・ルイサイト 1		
・ルイサイト 2		
・2-クロロビニル亜アルソン酸		

表 - 3 大気調査又は表層ガス調査の分析項目の比較

対象物質	A事案(*)	B/C 事案・新規事案
硫黄マスタード		
ルイサイト (L1 および L2)		
ホスゲン		
シアン化水素		

3.物理探查調查

物理探査調査については、原則としてレーダー探査と磁気探査の2種類を実施する。

表 - 4 物理探査調査の比較

調査方法	A 事案 (*)	B/C 事案・新規事案
レーダー探査		
磁気探査		

(*)平成 16 年度第 2 回国内における毒ガス弾等に関する総合調査検討会(平成 16 年 5 月 14 日)において決定された項目。